

史料に見る

徳島の自然災害



▲「諸県変ジ」高磯山崩壊の図（西崎家文書／明治25年）



▲海部中学校標本室の被害（日和佐町／昭和9年）



▲ジェーン台風での浸水被害（鷺敷町／昭和25年）

◆期 間

平成16年 **11月2日** 火 → 平成17年 **1月30日** 日

◆場 所 **徳島県立文書館 展示室**

 文化の森総合公園 徳島県立文書館

●<http://www.archiv.comet.go.jp>

Tokushima Prefectural Archives

江戸時代の災害

「八月十日十五日 御国(阿波国)風雨洪水二付御地高九万九千九百五十五石八斗御損亡。流家九拾九軒、流死男八人女吉人、同馬三十疋牛六十八疋。」

徳島藩の「正史」と言える「阿淡年表秘録」を読んでいると、江戸時代中期以降このような記述に毎年のように出くわす。当時は今のようなダムはなく、堤防も土木技術と資金の関係から「霞堤」と呼ばれる非連続堤が中心であったので、梅雨時や台風などの大雨が降れば、川水は濁流となつて容赦なく集落や田畠に襲いかかった。これらの洪水の中には「七夕水」「阿呆水」「八朔水」「寅の大水」など、後々まで民衆の中に「伝説」として語り伝えられるほどの被害をもたらしたのも少なくない。

また、南海地震をはじめとする地震も徳島県に大きな被害をもたらした。殊に安政元年(嘉永七年・一八五四)の「安政南海地震」の時には、海部郡や那賀郡の沿岸を津波が襲ったほか、「稀成地震」で城下諸士屋敷市郷共潰家不少。其上所々出火と相成(「阿淡年表秘録・続編」より)とあるように、家屋倒壊や火災による大きな被害が徳島城下など各地に広がっている。県内には地震に関する多くの古文書が残されているが、その中には阿波国内のみならず全国各地の地震被害に言及したものも少なくない。これなどは地震の脅威に直面し、少しでも情報を入手しようとした当時の人々の姿がうかがえる。

下の表は「阿淡年表秘録」その他の史料をもとに、江戸時代の徳島県を襲った主な水害と地震をまとめたものである。「阿淡年表秘録」には近世

中期以降、水害や地震の他にも旱害や虫害など自然災害に関する記述のない年は稀で、まさに江戸時代の人々は災害と隣り合わせて暮らしていたと言える。しかし、当時の人々は自然の猛威の前にはただ翻弄されているだけの存在ではなかった。現在も吉野川流域の地方に残されている地盤を高くした家屋などは、洪水に対する当時の人々の生活の知恵の証といえよう。また、徳島藩は簡便な治水法として流路沿いに竹林を育てることを奨励しており、水源山地の重要性に関する提言など一部には見られる。我々もこのような先人の姿勢から何か学び取るものがあるのではないだろうか。

水害から歴史資料を守ろう

洪水や火災にともなう消火活動によって大量の水損資料が発生した場合の対応策として、最近注目されているのが「真空凍結乾燥法」である。これは水に濡れた資料を凍結させた後に、真空状態で発生する水蒸気を取り除いて乾燥させるものである。この方法だと従来の「自然吸水乾燥法」などに比べて、文字のにじみ・カビの発生・資料の固着などを防げるなどの大きな利点がある。ただ、真空凍結乾燥機はごく一部の施設にしか設置されていないので、水損資料が発生した場合の応急処置として、ちゃんとした処理が可能になるまで冷凍庫で凍結保管しておくなどの対応が考えられる。また、事前の対策として、保管施設はできるだけ被害を受けにくい場所に設定しておくなどの工夫も大切なのではないだろうか。

江戸時代の徳島県を襲った主な水害・地震

和 暦	西暦	災 害 状 況 等	備 考
慶長 9 年	1604	12月16日 慶長南海地震が発生。	東海・東南海地震と同時発生
宝永 4 年	1707	10月 4 日 宝永南海地震が発生。地震・津波のために多数の死者が出る。 (「阿淡年表秘録」では10月14日)	東海・東南海地震と同時発生 翌月に富士山噴火
享保 7 年	1722	6～8月の度々の大雨洪水により損亡174,553石余・死者6人・倒壊流失家屋約449軒などの被害が出る。	
明和 2 年	1765	4～8月の度々の洪水・高潮等により損亡236,713石余の被害が出る。	
安永元年	1772	5月と8月の洪水により損亡135,023石余・死者86人・倒壊流失家屋(含厩牛屋)9,749軒等の被害が出る。	
天明年間		連年にわたって洪水により大きな被害が出る。	この頃全国的に天明の飢饉
寛政元年	1789	4月17日 寛政阿波地震が発生。	
天保 6 年	1835	5月～閏7月の度々の風雨洪水等により損亡170,098石余。閏7月7日には高潮の被害が出る。 この頃連年にわたって洪水により大きな被害が出る。	この頃全国的に天保の飢饉
天保14年	1843	7月 5 日・6 日 大雨洪水。「七夕水」	
嘉永 2 年	1849	7月 8 日～11日 風雨・洪水・高潮等により倒壊流失家屋・死者多数の被害が出る。 「阿房水(阿呆水)」	
安政元年	1854	11月 4 日・5 日 安政南海地震が発生。家屋倒壊・火災・海部郡への津波などで損亡85,004石余・死者150人・倒壊流失家屋6,596軒・焼失家屋3,570軒・倒壊流失焼失寺社149軒などの被害が出る。	直前に東海地震発生 翌年に安政江戸地震発生
安政 4 年	1857	8月 1 日 大雨により吉野川などで洪水の被害。「八朔水」	安政 3 年との説もあり
慶応 2 年	1866	8月 吉野川などで洪水の被害。「寅の大水」	

慶長 9 年12月16日は西暦では1605年 2 月 3 日になる。

びあごわし

わが国は「災害列島」と言われ、風水害にとどまらず数年に一度は発生している大きな地震や火山噴火など、自然の脅威はいつでも、どこでも身近に存在しています。これらの記録は『日本書紀』などの史書のほか、日記類や古文書に数多く残されています。記憶に新しい阪神大震災からまもなく十年、加えて、今世紀半ばまでに起こるであろうと言われている南海・東南海地震、そして、本年も徳島県をはじめ、全国的に台風による被害が相次いだことはご承知のとおりです。災害対策の基本は「生命と財産を守る」ことでもあります。どのような災害においても、その基本的な考え方は変わることはありませんが、最近の被害状況を考えると、そうした基本に関わる対応に危うさをうかがわせる新たな問題点が浮かび上がってきています。そうしたなかで、県民一人ひとりの防災意識の高揚、行政、専門家、地域住民の連携、救援ネットワークの整備などが叫ばれています。

第二十八回企画展「史料に見る 徳島の自然災害」は、徳島県立文書館が所蔵する災害関係（特に台風・地震）の史料を中心に、徳島県を襲った江戸時代以降の災害の事実とともに、人々の情報伝達の大切さや救援・復旧状況を記した古文書・公文書・写真・地図などを多角的な視点から展示しました。

主な展示内容は、江戸時代の一、災害年表（『阿淡年表秘録』等による）、二、安政年間に起こった「安政南海地震」に関する記録・日記・触書から当時の生々しい被害・救恤・復旧等の状況、三、台風による風水害の実態を示す史料（木内家文書・秋本家文書等）、明治期に入っては、四、高磯山（現、那賀郡上那賀町）が大雨のために崩壊した状況を記している「西崎家文書」、五、近年における風水害の状況等であります。なかでも「西崎家文書」は次のように伝えています。「麓の集落を飲み込み、さらに土砂が那賀川をふさいだ結果、天然のダムとなり、その後の決壊、そして氾濫による那賀川下流域の家屋の流失・田畑の冠水・橋梁の流失など多大の

被害があった」としています。さらに「水のせき止めが始まった直後から、今後、起こるであろう二次災害、すなわち、天然ダムの決壊を想定して、的確な情報を関係住民に提供し、適切な避難対策を講じた結果、多くの人命を救い、二次被害を最小限におさえた」という事実が記されています。これらの史料は、過去の被災者たちが「後の世のために」と書き残したものが数多く含まれています。私たちはそれらから、何をくみ取り、役立てるのか、その認識が問われているように思われます。まさに「先人の知恵を防災に生かせ」であり、自然災害の防災に、過去の災害の事実、先人の体験や知恵を今後の対策に生かすことが重要です。

このように、今回の本館の展示も含めて、全国的にもその視点を踏まえた研究、展示、シンポジウム等が盛んに開かれております。古文書や歴史的建造物の調査に止まらず、地形変動の実態など、見えてきた事実を総合的に分析し、判断していくことが必要です。それは自然科学、人文科学の境界を超えた新しい研究と言え、災害研究の成果となり、自然災害などへの取り組みの強化、すなわち、体制整備や被害の軽減、予防策、災害後の検証と対策の見直しにつながります。阪神大震災以降、国や自治体は防災体制の強化に取り組んできていますが、何よりも大切なことは、私たち一人ひとりが、日常から、それぞれの地域社会において防災意識を高め、支え合える社会を創造していくことが「防災力」を高めることになると確信しております。

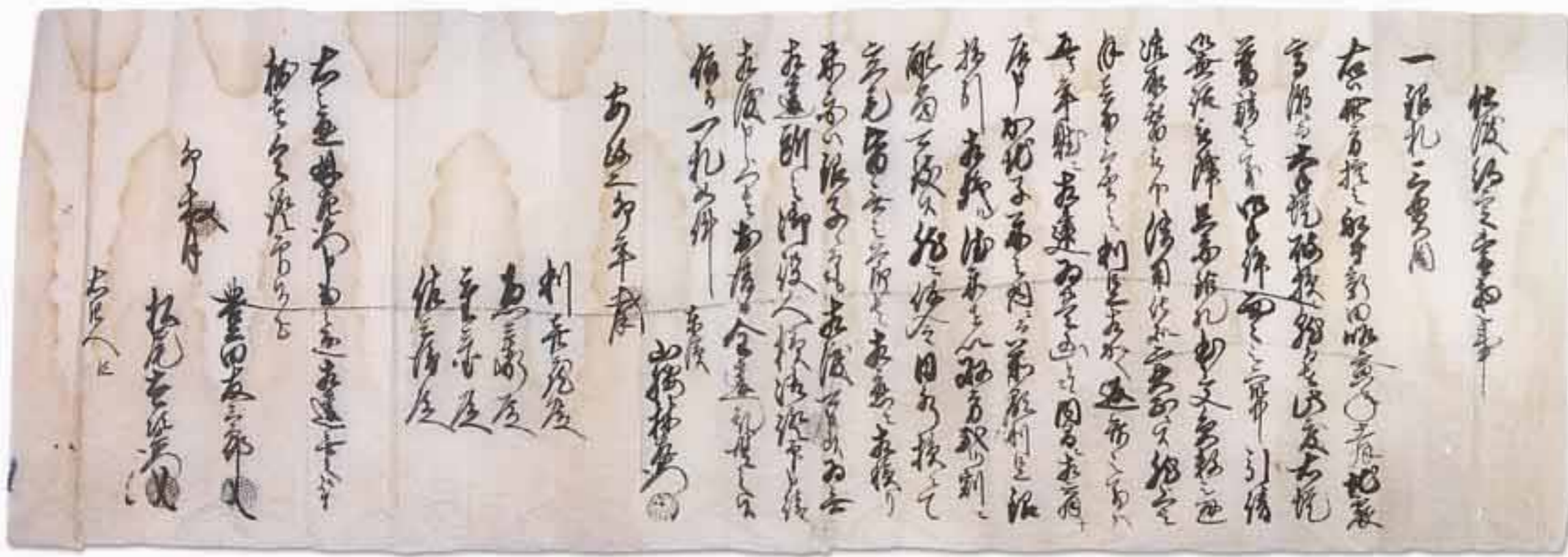
最後になりましたが、今回の展示を通じて、県民の皆様が徳島県の歴史文化に興味関心を持ち、本館所蔵資料へのご理解を深められるとともに、防災に対する関心を一層高めていただく機会となれば幸いです。展示にあたり、貴重な史料をご提供、ご教示していただきました阿南市の西崎憲志様をはじめ、徳島県立防災センター、国土交通省四国地方整備局、その他、ご協力をいただいた関係の皆様方には衷心よりお礼申しあげます。

平成十六年十一月二日

徳島県立文書館 館長

小笠 泰史

嘉永七年十一月の地震・津浪により、船付新田の土手・堤防が破損したため、堤普請銀を借りるための借用証である。この文書の作成者である山腰林左衛門は、那賀郡答島村東浜（現阿南市）の人で、海岸沿いにあった船付新田を経営していたと思われる。



山越家文書「仕渡約定書物之事（地震にて船付新田堤防破損に付普請銀借用証）」

仕渡約定書物之事

一 銀札三貫目

右八此方控之船付新田、昨庚年十一月地震高潮二而大手堤破損二就而者、此度右堤普請之義、御手許面々之衆中引請御世話被降、且亦銀札本文員数之通御取替被下借用仕込実証二候、然上者月香分三厘之利足相加へ、返済之義八五ヶ年賦二相建、為豊凶とも内間二相育子居申加地子米之内二而、前額利足銀指引、相残ル徳米を以双方式ツ割二配当可致候、然二仮令日・水損二て立毛皆無之節者相応二相積り、米、亦八銀子二而も相渡可申候、為無相違所之御役人様御証印申請相渡申上者、於後日全違乱無之候、依而一札如件

東浜

山腰林左衛門

安政二卯年十一月

利喜蔵殿
惠兵衛殿
重兵衛殿
佐兵衛殿

右之通、林左衛門申出之通相違無之二付拙者令証印候、以上

豊田友三郎

卯十一月

松尾太次右衛門

右四人江

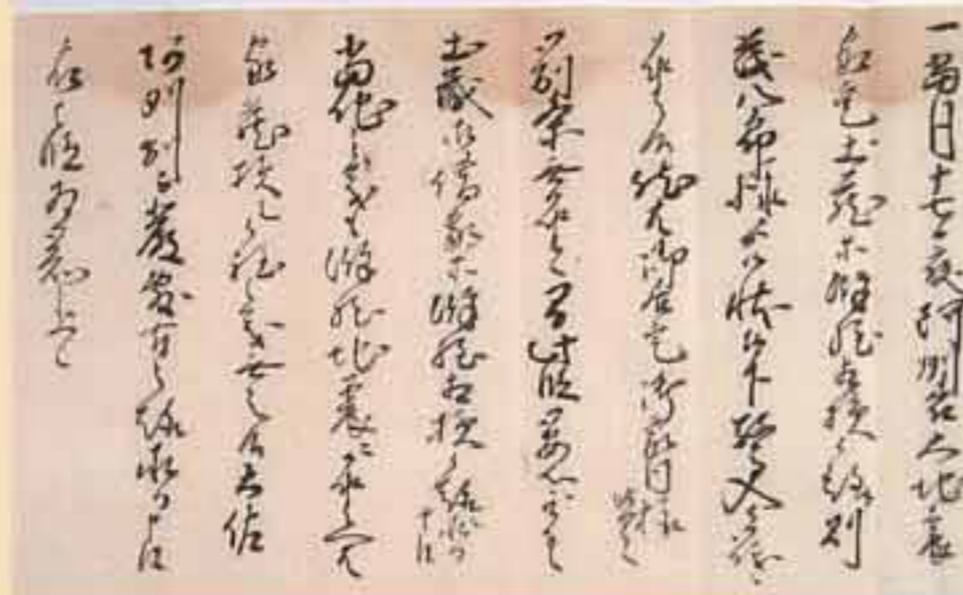
(山腰家文書00039)

寛政元年地震の記事 坂東家文書書簡

この文書は、島屋徳三郎という商人から小松新田（現徳島市）の藍商鈴屋坂東茂兵衛が受け取った書簡である。書簡の内容は、相場などを伝える商売上のやりとりが中心であるが、ここには阿波で起きた地震の記事がある。冒頭に「当月十七日夜」とあるが、この文書の指し出し日は四月二十六日で、四月十七日に起きた地震であることが分かる。阿波国で四月十七日にあった地震は寛政元年である。この時は、阿波・土佐国境の内陸で起きた直下型の地震であったようで、記録にはあまり残っていないが、この文書では、家宅・土

蔵の損傷があったことが書かれ、場所によっては大きな被害があったことを知ることができる。

一 当月十七日夜、阿州表大地震
家宅土蔵等余程相損候趣、則
茂八郎様より御状被下驚入候御儀二
御座候、然共御居宅御家内様皆々
御別状無御座候間、此段御安心被下候、
土蔵・御借家等余程相損候趣二承り申候、
当地之義も余程地震二御座候へ共、
家蔵損シ候程之義無之候、土佐・
阿州別而敵敷有之趣承り申候、
右之段、為御知申上候



坂東家文書

「島屋徳三郎（書簡 寛政元年阿州大地震の件）」

(中略)

四月廿六日

島屋

徳三郎

坂東茂兵衛様

(坂東家文書01645)

安政南海 大地震の記録

徳島県立文書館には、安政南海大地震に関する記録が三冊残されている。いずれも、阿波国内の状況だけではなく、江戸・東海地方・中部地方などを含めて、この地震全体の規模や被害を記すため多くの情報を集めていたことが分かる。

● 酒井家文書 「大地震大津波末代嘯」

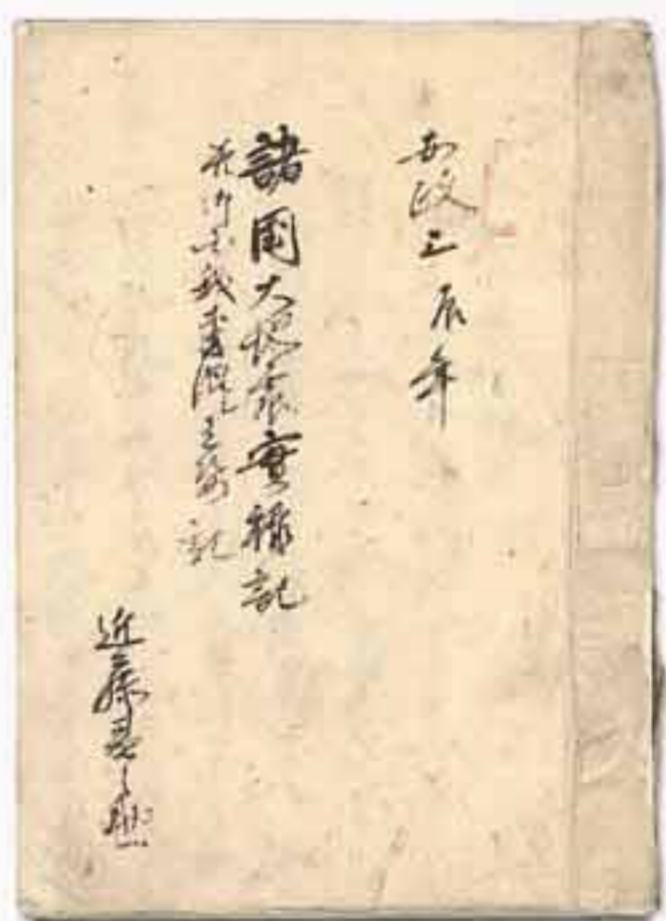
安政二年正月下旬、美馬郡半田村（現半田町）の商人酒井弥蔵によって編まれている。「神社仏閣崩れの方、町々崩家記、津波の次第、水死一寸荒増、諸川落橋の方、（嘉永七年地震津波略記）、今昔地震津浪説、大地震津浪年代略記、嘉永七年中末代嘯、天保元年七月京都大地震の時狂歌、（別紙、嘉永七年十一月五日大地震破損の次第此近辺荒増聞書）」によって成る。全国状況を記す中で阿波国内のことも取り上げており、あまり緊迫した様子は無い。別紙で付されていた「嘉永七年十一月五日大地震破損の次第



此の近辺荒増聞書」はこの地震における美馬郡・三好郡での被害の状況を書き上げたもので、建物の被害の外、三好郡井内山で山崩れが発生したことが記されている。

● 中財家文書 「大地震実録記」

安政三年、板野郡大松村（現徳島市川内町）近藤基之助によって編まれている。「大地震実録記、地震潰家大破有増、我等母実家松村（現鳴門市）郡宇太郎地震大潰二付見舞参り道筋見及記、（那賀郡海部郡の被害状況）、嘉永七庚年十一月四日朝辰之刻関東大地震有増記、大坂地震大津波、東海道五拾三次地震荒し印黒成申候写、安政二年十月二日江戸表大地震、地震之歌、（安政四年六月晦日の風雨）、（諸国で起きた大地震一覽）」によって成る。「大地震実録記」及び「我等母実家…」は、近藤基之助自身が実際に見聞きした安政地震の記録



で、地震に伴う現象や火事の恐ろしさなどを詳細に記録している。「地震潰家大破有増」では、現在の徳島市大松町・川内町、松茂町、北島町辺りの潰れ家の状況・理由について記している。

● 多田家文書 「嘉永七年大地震之記」

作成年代不明、嘉永七年の頃勝浦郡金磯新田（現小松島市）名主多田家の当主であった多田助右衛門が作成したものか。巻末に「四宮氏地震筆誌」と記述があり、四宮氏が書いたものを写したものかも知れない。「嘉永七年十一月四日江戸地大震、相模伊豆甲斐駿河等諸国四日同時地大震、遠江掛川宿四日辰時地大震、其他駅々、大坂之南為泉州堺地震海溢、摂津播磨宴会之地処々有潮、淡路讃岐伊予土佐等大震、（嘉永七年十一月四日地震阿波の状況）」によって成っており、後代の人に見てもらったために編集された前半は諸国の地震被害の状



況、後半は阿波国内の地震被害の状況が記されている。特に徳島市内の火事・類焼などの記述は詳しく、徳島市内以外は概況を記しているのみであり、徳島市内にあった人が書いた可能性が高いと思われる。

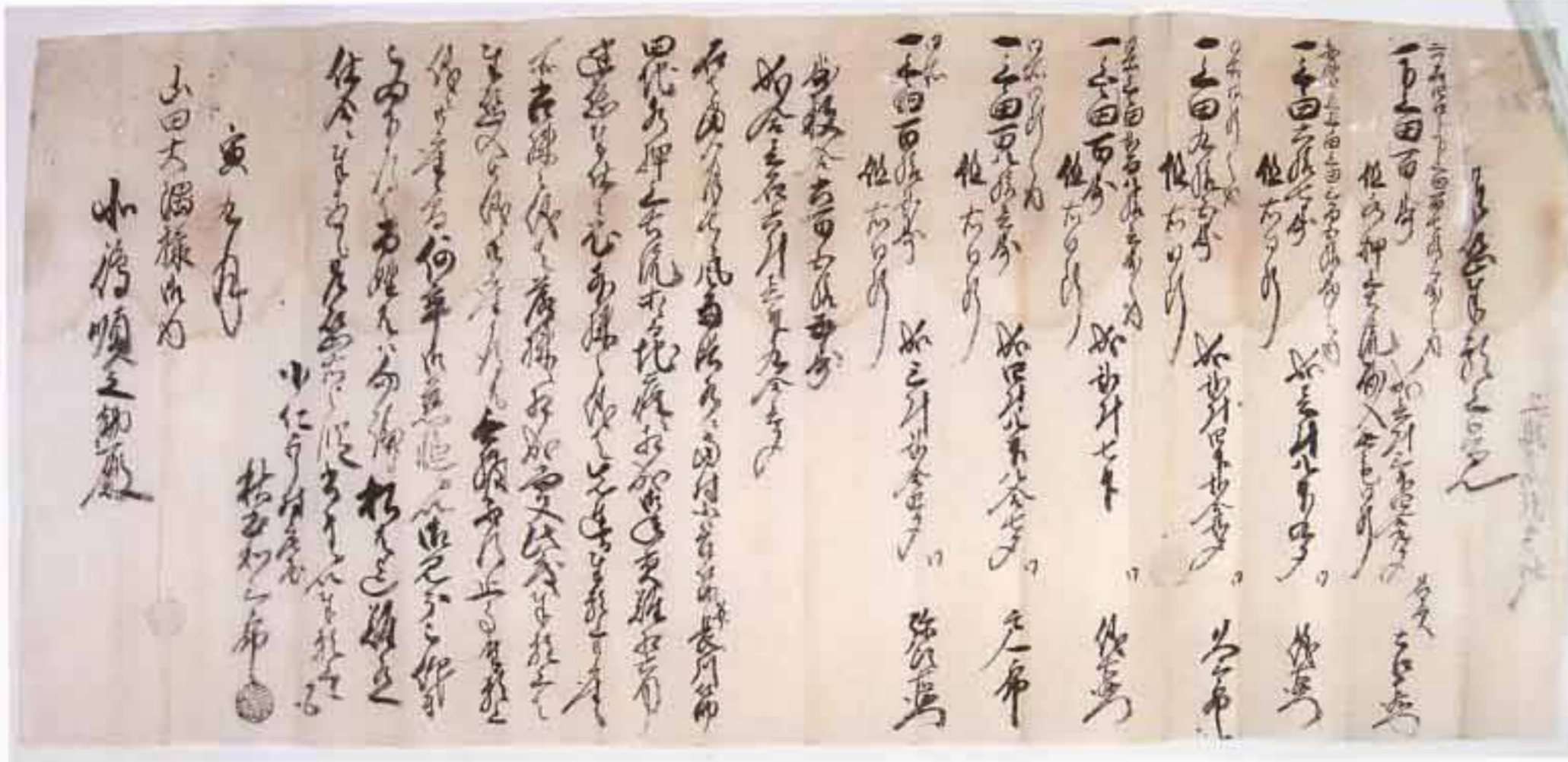
寅の大水について

阿波国は吉野川・那賀川のような大河を持ち、江戸時代には連続堤防や水を調節するダムなどがなかったため、洪水が毎年のように起こっていた。特に吉野川では、上流域の土佐で大雨があると阿波国内では小雨や晴れであっても洪水が起こった。これを土佐の雨による洪水で「土佐水」や雨のない洪水で「阿呆（房）水」といった。それに対し阿波国内での降雨による洪水を「御国水」ということがあった。この他、天保十四年の洪水は七月七日頃に起きたので「七夕水」、安政四年の洪水は八月一日頃に起きたので「八朔水」といった。慶応二年寅年八月七日・八日に起きた洪水は、「寅の大水」と呼ばれる大洪水となった。このように通称で呼ばれるような洪水があったのである。

●秋本家文書

「乍恐奉願上覚（風雨にて那賀川筋田畑押し流れに付、見聞願）」

この文書は、小仁宇村（現鷺敷町）の庄屋秋本和 trio が給人である山田大隅の家臣北島順之助に出した毛見願いである。寅の大水（慶応二年八月七日の風雨による大洪水）では、那賀川筋でもこのように甚大な水害を引き起こしていた。



乍恐奉願上覚

二ツ石四口分、下上田百七拾三歩之内	名負
一 下上田百歩	成壹斗三升四合九勺 吉右衛門
但、水押上、土流砂入、無毛同断	
船津上上々田上田二百五拾歩之内	同
一 上々田六拾七歩	成壹斗八升九勺 儀右衛門
但、右同断	
同所同断之内	同
一 上田九拾五歩	成式斗四升式合式勺 久三郎
但、右同断	
同所上々田式百八拾壹歩之内	同
一 上々田百歩	成式斗七升 儀右衛門
但、右同断	
同所同断之内	同
一 上々田百八拾壹歩	成四斗八升八合七勺 戸一郎
但、右同断	
同所	同
一 上々田百拾式歩	成三斗式合四勺 弥次右衛門
但、右同断	
歩数合六百五拾五歩	
成合壹石六斗壹升九合壹勺	

右者、当八月七日風雨洪水二当村小谷筋、井長川筋田地水押上、土流等二而地疼二相成、御年貢難相育迷惑奉仕候、尤外株之儀者先達而奉願上御座候所、右株之儀者落株二相成、尚又此度奉願上者奉恐入御儀二御座候得共、無拠不得止事奉願上儀二御座候間、何卒御慈悲ヲ以御見分被 仰付被為下候得者、百姓共八勿論私共迄難有仕合二奉存候、乍恐右之段書付ヲ以奉願上候、以上

小仁宇村庄屋 秋本和 trio

寅九月 山田大隅様御内 北島順之助殿

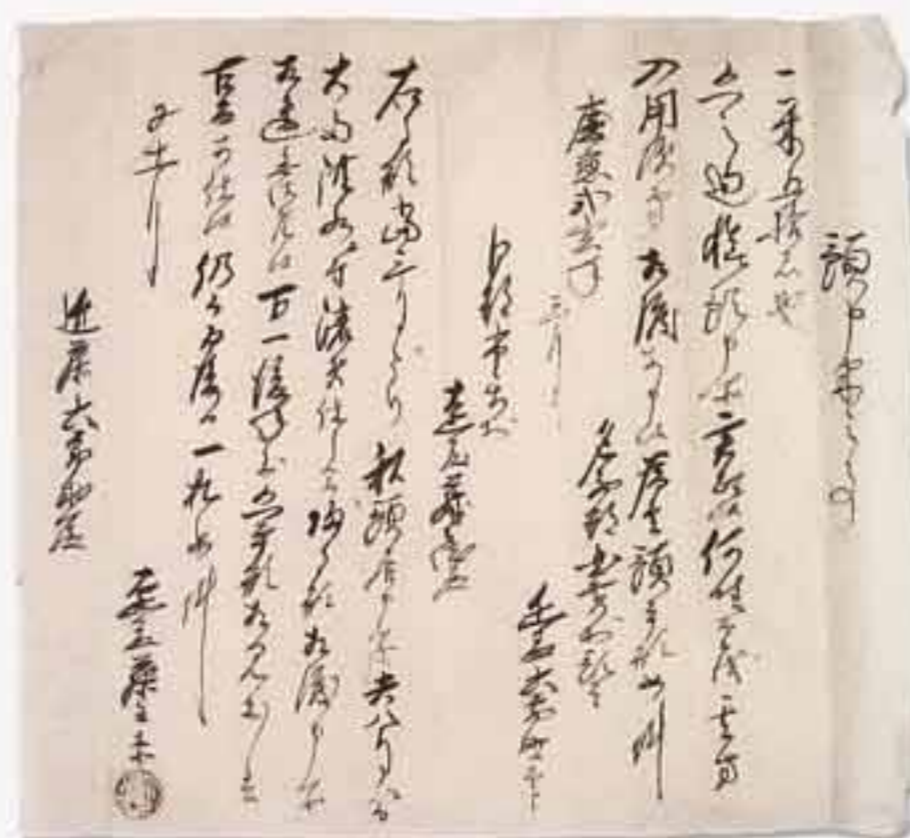
(秋本家文書02149)

●近藤家文書

「預申米之事（大雨洪水により手形流失二付再発行）」

この文書は、吉野川筋である名西郡の市楽村遠藤兵衛が、慶応二年三月に預かっていた手形を寅の大水（ここでは八月八日）によって流してしまい、再発行をした文書である。

「預申米之事」は阿波では典型的な金銭借用証文であり、風雨による洪水は、こうした経済的な混乱をも招いたのである。



預申米之事

一 米五拾石也

右之通儲二預申所実証二候、何時二而も其方入用次第相渡可申候、為其預手形如件

名西郡国実村預主 近藤六郎助印

慶応貳寅年三月 同郡市楽村 遠藤兵衛殿

右手形、当三月より私預居申出、去八月八日大雨洪水二付流失仕候間、帰手形相渡申所相違無御座候、万一後年至、右手形相見出候共反古可仕候、仍而為後日一札如件

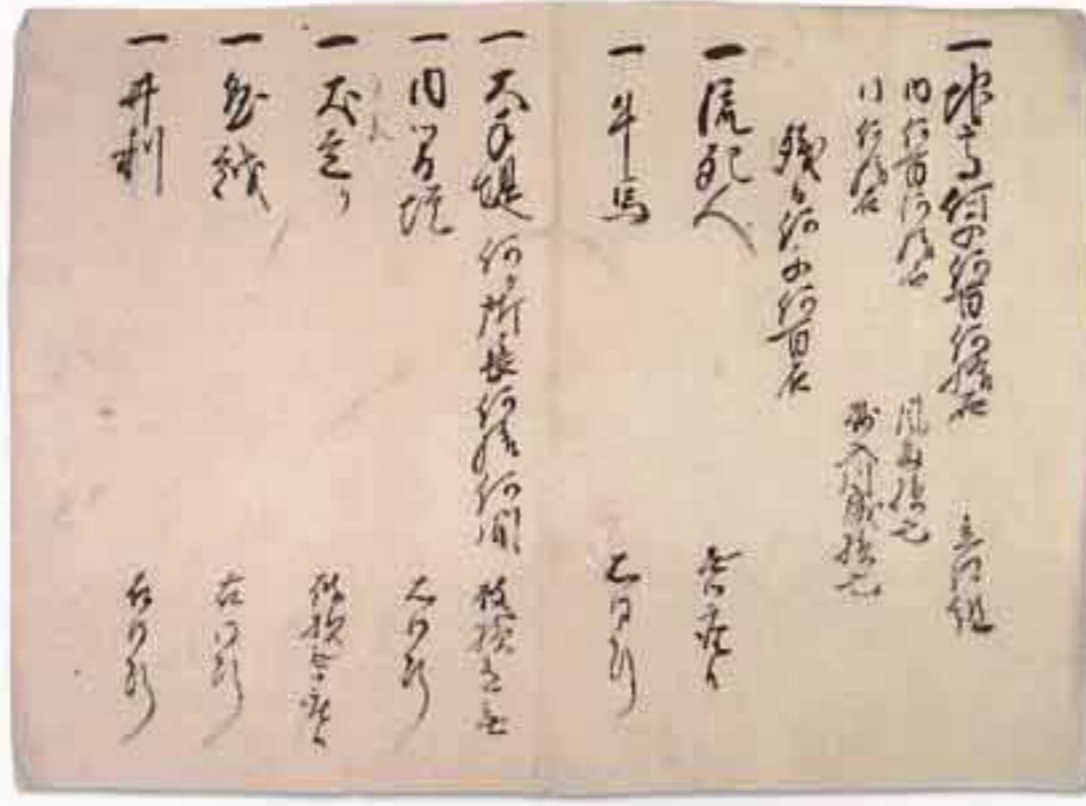
寅十一月 遠藤兵衛

(近藤家文書00196)

台風（大風・風雨）等に 関する古文書



表紙



●栗本家文書

「立江村組々何月何日之洪水二立毛損亡破損流失之品等相約指上帳」

この文書は、立江村（現小松島市）組頭庄屋の笠原文五郎が、洪水が起きた際に組村から郡役所などに提出する報告書の内容について書き上げた雛形である。組村内の損亡石高・流死人・死牛馬・堤の損害・道路や橋の損害から倒木や破損船まで二九項目に渡って細かな報告が必要であることがわかる。この雛形は、組頭庄屋の先輩である笠原文五郎が栗本家に帳簿の作り方を教える為に作って与えた物であろう。

（表紙）

文化十三年
那賀郡立江組村々何月何日之洪水二立毛損亡破損流失之品等相約指上帳
子ノ八月

- 1-1才
 - 一 地高何貫何百何拾石 立江組
 - 一 内何百何拾石 風雨損亡
 - 一 同何拾石 砂入川成損亡
 - 一 残而何千何百石
 - 一 流死人 無御座候
 - 一 牛馬 右同断
- 1-1ウ
 - 一 大手堤 何ヶ所 長何拾何間 破損有無
 - 一 内間堤 右同断
 - 一 犬走り 破損無御座候

●阿部家文書 「木目録之覚」

この文書は、上浦村（現石井町）の山伏である林蔵坊が、五月の風雨で家が潰れ、その後復旧の為に様々の人から貰い木をした木の数を書き上げて、美馬三好の郡代手代へ報告したものである。こうした木材が厳しい管理下に置かれていたことがわかる。



木目録之覚

- 一 雑木柱拾本 長壹丈
- 一 松丸太貳本 長三間半 末口三寸
- 一 同 五本 長貳間半 末口貳寸より三寸迄
- 右八私居宅、当五月之風雨二潰家二罷成、山分へ罷成、本高申立、方々二而買請候木数目録仕奉指上候、以上

名西郡上浦村山伏

林蔵坊

文政九戌年

十二月

美馬三好

御郡代様御手代

- 郡 与左衛門殿
- 竹内猪之丞殿
- 清久并蔵殿
- 沢田久右衛門殿

（阿部家文書00048）

- 一 懸越 右同断
 - 一 井利 右同断
 - 2-1才
 - 一 用水井満 右同断
 - 一 往還道 右同断
 - 石橋 右同断
 - 一 土橋 右同断
 - 一 潰家 右同断
 - 2-1ウ
 - 一 潰納屋 無御座候
 - 一 流家 右同断
 - 一 馬屋 右同断
 - 一 牛屋 右同断
 - 一 潰堂 右同断
 - 一 樵木 右同断
 - 3-1才
 - 一 山崩し 右同断
 - 3-1ウ
 - 一 岸崩し 右同断
 - 一 材木 右同断
 - 一 水車何輪 流失有無
 - 一 石波戸 破損有無
 - 4-1才
 - 一 籠波戸 右同断
 - 一 蛇籠 右同断
 - 一 倒木 右同断
 - 一 笹竹 右同断
 - 一 破損船 右同断
- 右者、何月何日之洪水二私組村之立毛損亡其破損流失之品相約帳面二仕奉指上候、以上
立江村与頭庄屋
笠原文五郎
文化十三年八月
（栗本家文書00702）



● 西崎家文書 明治二十八年一月改メ「諸県変シ 全」

背表紙に徳島市佐古町美馬達太郎とある。「明治二十四年愛知岐阜震災、明治二十五年徳島県大洪水、明治二十六年諸国之事」の三編に分かれている。「明治二十五年徳島県大洪水」に高磯山の崩壊の記事が含まれる。



明治25年 高磯山の崩壊 「大戸村（現上那賀町）の山腹崩壊」



明治25年 高磯山の崩壊 「和食町（現鷺敷町）の被害」

明治二十五年 高磯山崩壊と那賀川の洪水



明治二十五年高磯山崩壊による 災害の経過

明治二十五年、現在の那賀郡上那賀町大戸にある高磯山が崩壊し麓の集落を飲み込み、さらに土砂は那賀川をふさぐ天然のダムとなり、二日後にそのダムが崩れ、那賀川の下流域にも被害をもたらすという大災害となった。

明治二十五年（一八九二）七月二十二日から降り続いた大雨により、二十四日南東斜面の集落である久米鍛冶が崩壊し人家三戸の内二戸が埋没一戸が半壊という災害となった。二十五日久米鍛冶の救援に行った荒谷集落の人が高磯山北斜面に地割れがあり、崩壊寸前であるのを発見し大声で荒谷及び対岸の春森集落に知らせた。十一時頃大音響と共に崩壊が始まり、荒谷・春森の八戸を飲み込み、久米鍛冶の救援作業に赴いた人まで生き埋めとなった。崩壊した土砂は約四〇〇万立方メートルで那賀川本川をせき止め天然ダムとなった。ダムに溜まった水は約七五〇

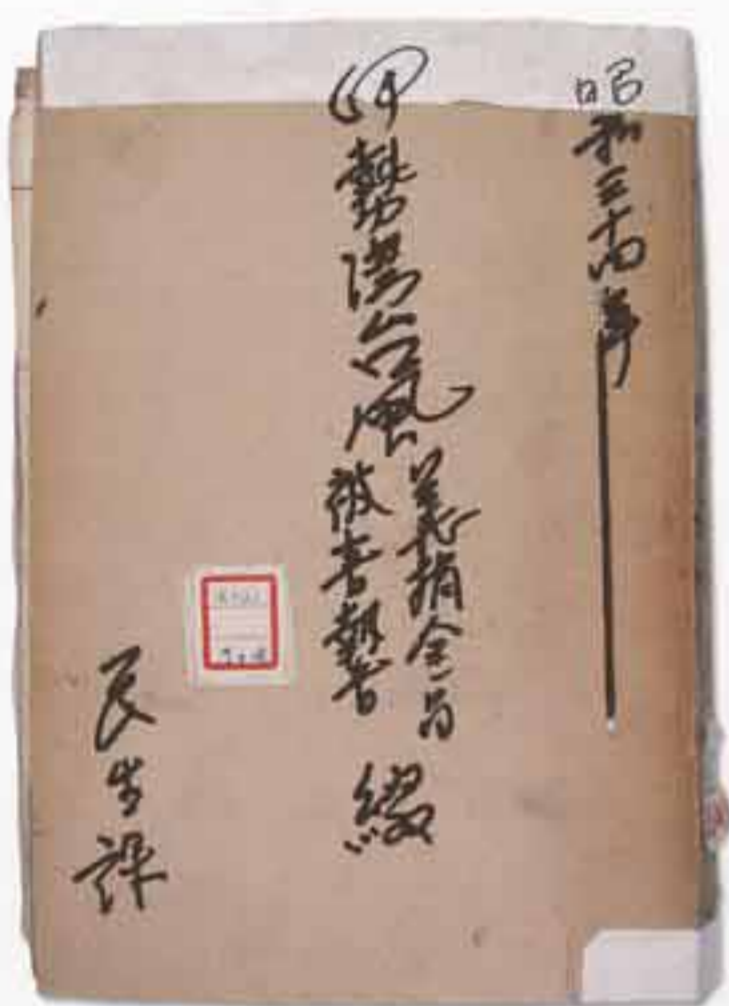
〇万立方メートルで、一時間に二尺（約六〇cm）の速度で水面が上昇したと言われている。このため上流では田畠が水没したり家屋が浮き上がることもあった。水のせき止めが始まった直後から、天然ダムの決壊時に下流で被害が起ることを想定して、宮浜村（現上那賀町）役場から飛脚で下流各村に情報もたらされた。知らせを受けた各村は、住民を高台に避難させたり決壊の情報伝達や見張りの配置を決めた。せき止めから五三時間後の二十七日十四時頃ついに天然ダムが決壊し溜まった水が流れ出した。氾濫により家屋の流失・田畑の冠水・橋の流失などの被害が生じたが、その被害は和食町（現鷺敷町）近辺に集中した。しかし、適切な情報伝達や避難対策により、二次災害での死者はわずか三名に止まった。自然災害における情報の重要性を示している。



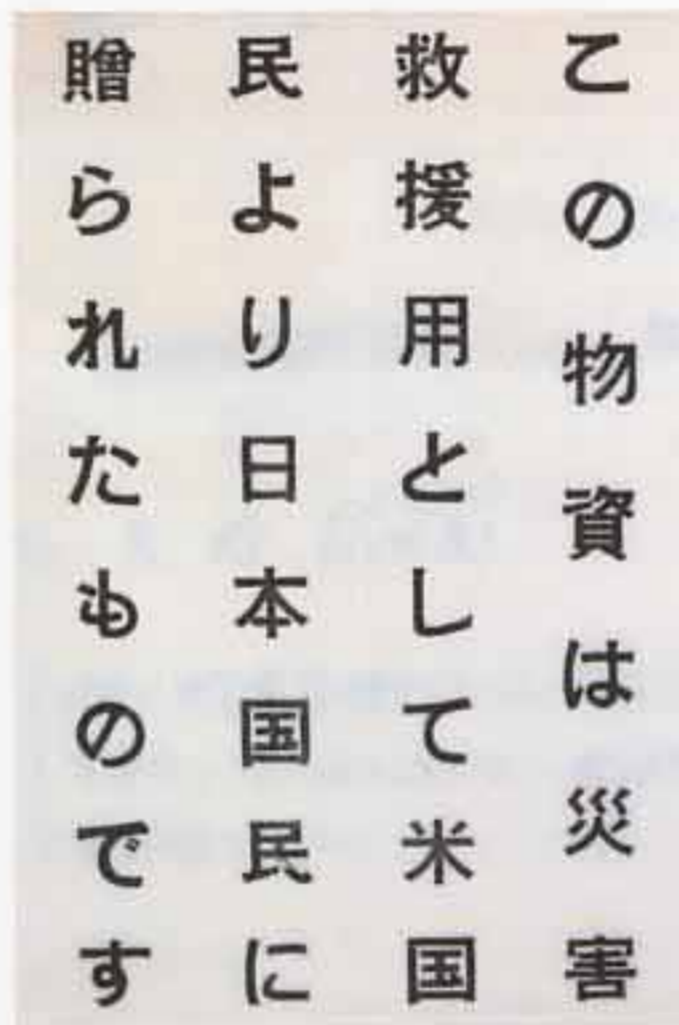
昭和25年 ジェーン台風の影響 鷺敷の町浸水



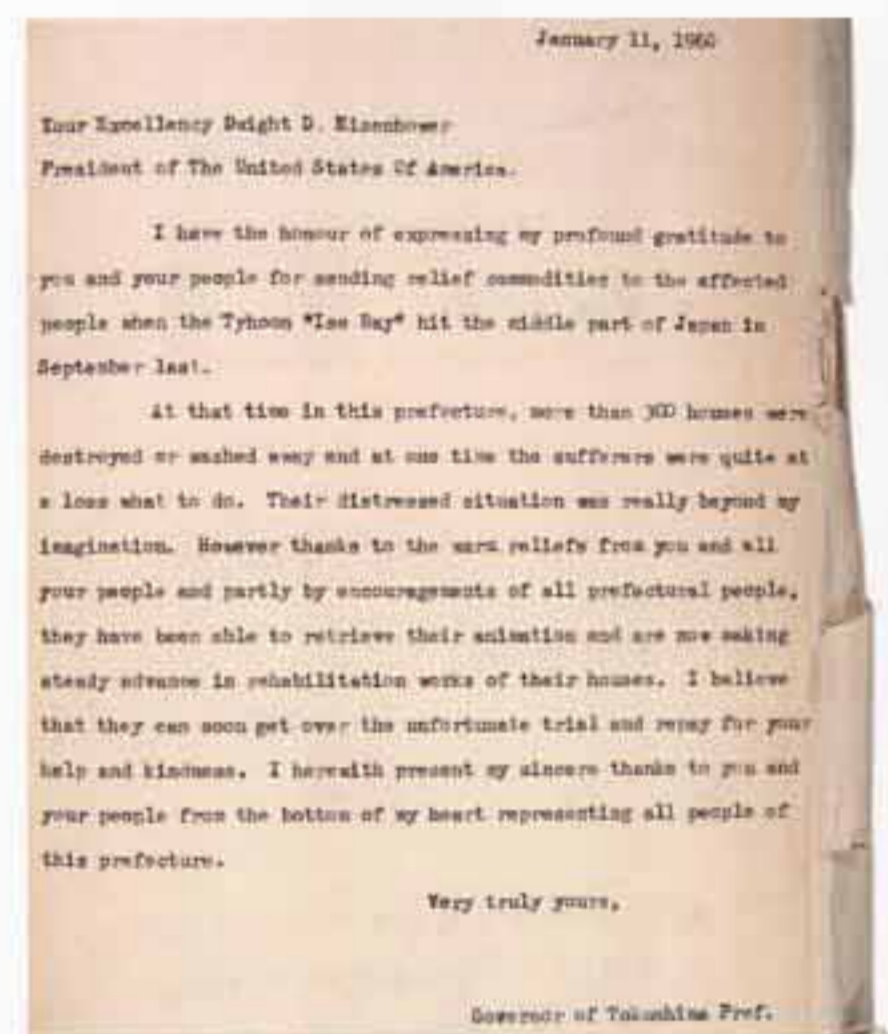
昭和25年 ジェーン台風の影響 鳴門駅前浸水



徳島県公文書
「昭和34年 伊勢湾台風義捐金被害報告書綴」
表紙



徳島県公文書
「昭和34年 伊勢湾台風義捐金被害報告書綴」
配分の時張ったチラシ



徳島県公文書
「昭和34年 伊勢湾台風義捐金被害報告書綴」
県知事から米アイゼンハワー大統領へ礼状

昭和34年度の伊勢湾台風に関する民政課が担当した公文書綴。台風当日の水防警報発令の伺い・台風被害状況調査及び報告書・弔慰金見舞金の分配・諸外国の見舞い及び義捐金品・見舞い電報などが綴り込まれている。中には、米国からの義捐品として小麦粉の受領及び配分に関する文書が含まれ、徳島県知事から米国アイゼンハワー大統領への感謝状の控えなどもある。



昭和36年 第2室戸台風被害 藍住町正法寺川氾濫
(四国建設局発行「四国の水害」より)

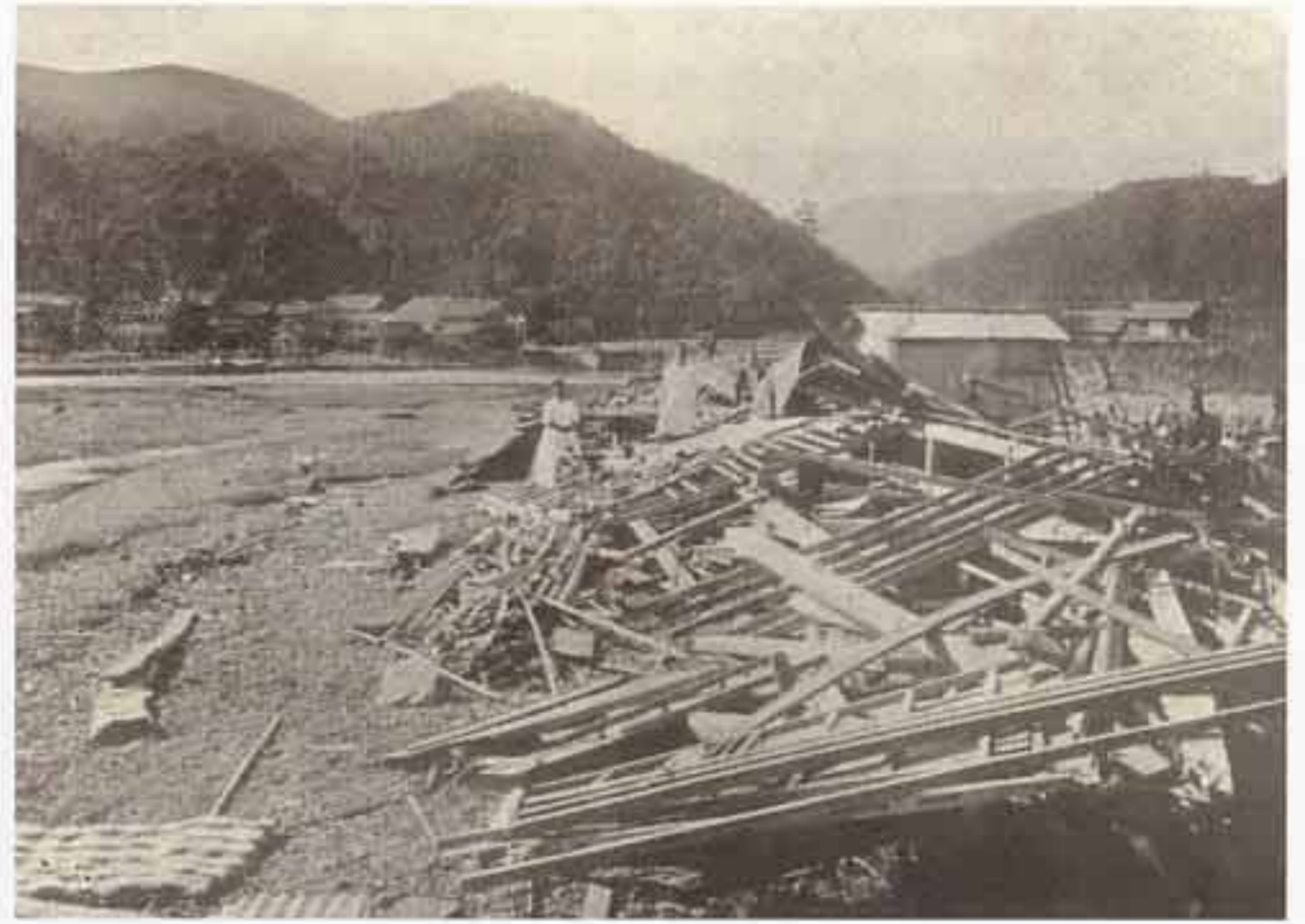


昭和36年 第2室戸台風被害 鳴門市内復旧へ向けて

徳島を襲った昭和以降の自然災害



昭和9年 室戸台風被害
海部中学校（現日和佐高等学校）図書館倒壊



昭和9年 室戸台風被害 浅川伝染病院倒壊

●徳島県公文書「昭和21年度起債許可書（震災関係）」表紙

昭和21年度の起債許可書の内南海地震に関わるものを集めた公文書。地方課（現市町村課）作成。徳島市・牟岐町（海部郡）・小松島町（勝浦郡）・大津町（板野郡）・立江町（那賀郡）・中野島町（那賀郡）・椿町（那賀郡）・見能林町（那賀郡）・浅川町（海部郡）・今津村（那賀郡）・勝占村（勝浦郡）・橘町（那賀郡）・福井村（那賀郡）・新居村（名東郡）の起債許可稟請書と許可書が綴り込まれている。



●永井家文書「昭和九年九月二十一日颱風海嘯災害海部郡記録」（室戸台風）

昭和9年12月25日発刊。海部郡内の村別に被害の概況記録と被災状況の写真を編集している。



昭和21年 南海地震により倒壊した家（海南町）



昭和21年 南海地震の津波により港に打ち上げられた船（牟岐町）

展 示 品 目 録

No.	標 題	年 代(西暦)	備 考
江戸時代阿波の地震			
1	嘉永七寅歳十一月五日大地震ニ付御本家様諸用覚	嘉永 7年 11月 (1854)	イノウ05302000
2	那賀郡豊益新田之内昨寅十一月大地震ニ付痛地株々取調帳面ニ相認奉指上帳(控帳)	安政 2年 4月 (1855)	イノウ05077000
3	乍恐再応奉願上覚(大地震により豊益辰巳両新田の堤破損ニ付勸農普請の土取の願)	安政 2年 12月 (1855)	イノウ01635000
4	申上覚(大地震村内救助児玉清五郎出不足差出さすよう押懸けの件に付清五郎願出に付下書)	(万延 2年) 2月 (1861)	キノウ01018000
5	仕渡約定書(船付新田地震高潮にて堤破損につき借用金)	安政 2年 11月 (1855)	ヤマコ00039000
6	島屋徳三郎(書簡・阿州大地震皆々無事につき安心の件ほか)	(寛政元年) 4月 (1789)	ハン 301645000
江戸時代地震の記録			
7	大地震大津波末代断全冊	安政 2年 正月 (1855)	サカイ 00243000
8	諸国大地震実録記并御国我等取混シ有姿記	安政 3年 (1856)	ナカサ00462000
9	信越大地震災并水災共為見聞江戸表ヨリ江戸知り川崎藤五郎御草履取林磯吉罷越奉身上書写	弘化 4年 6月 (1847)	ナカサ00463000
10	嘉永七年大地震之記	(近世)	ニシノ 00432000
11	南朝以来地震抄録	(近世)	ニシノ 00433000
12	肥前島原山焼地震等	(近世)	ニシノ 00580000
13	弘化四年三月廿四日信濃国大地震略記	(近世)	ニシノ 00626000
14	天変地異	明治元年 (1868)	ニシノ 03321000
江戸時代の大風雨・洪水			
15	覚(風雨により潰家に付、木貫請目録)	(文政 9年)12月 (1826)	アヘケ00047000
16	木目録之覚(風雨により潰家に付、木貫請目録)	文政 9年 12月 (1826)	アヘケ00048000
17	当寅八月七日風雨出水ニ御損毛之品々相調奉指上帳(控)	慶応 2年 8月 (1866)	アキモ00898000
18	乍恐奉願上覚(洪水にて地疼につき年貢用立困難の件控)	(慶応 2年) 9月 (1866)	アキモ02149000
19	奉申上覚(洪水汐込に付年貢減免の見分願)	申 7月(近世)	イノウ01495000
20	乍恐奉申上覚(風雨水による潰家の注進)	明治 3年 9月 (1870)	イノウ01626000
21	那賀郡立江組村之何月何日之洪水ニ立毛損毛破損流失之品等相約指上帳(雛形)	文化13年 8月 (1816)	クリモ00702000
22	預申米之事(洪水により流失につき婦手形渡し之件)	慶応 2寅年11月 (1866)	コント00196000
明治25年高磯山崩壊			
23	諸県変シ	明治28年 (1895)	西崎氏所蔵資料
24	明治23年度諸県変シ	明治24年 (1891)	西崎氏所蔵資料
25	那賀川史	明治25年 (1892)	マイクロフィルム
戦後の自然災害に関わる県の公文書			
26	昭和21年度起債許可書(震災関係)	昭和21年 (1946)	K 200200321
27	昭和35年チリ津波災害救助関係綴	昭和35年 (1960)	K 200400353
28	昭和34年伊勢湾台風義捐金員・被害報告綴	昭和34年 (1959)	K 200400343
29	第2室戸台風救助費繰替支弁金交付申請書	昭和36年 (1961)	K 200100237
30	昭和27年災害救助法関係例規	昭和27年 (1952)	K 200400308
刊行物等			
31	昭和9年9月21日颱風海嘯災害海部郡記録	昭和 9年 12月 (1934)	ナカタ00175000
32	四国の水害(写真集)	昭和57年 (1982)	西崎氏所蔵資料

※このほか写真パネルを多数展示します。※資料保存のため期間中展示品の一部を変えることがあります。



昭和31年7月
徳島駅前の浸水(寺島本町東)
このころ大雨が降ると市内の至る所で浸水の被害があった。

後援：国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

展示解説(文書館職員による解説)

期 日

①平成十六年十一月二十八日(日) 午後一時半～三時
②平成十七年一月十日(月) 午後一時半～三時

第二十八回 企画展

史料に見る 徳島の自然災害

平成十六年十一月二日 発行

編集・発行 徳島県立文書館

〒760-8070 徳島市八万町向寺山
電話 〇八八(六六八)三七〇〇

印刷 原田印刷出版株式会社

〒760-0903 徳島市西大工町四ノ五
電話 〇八八(六二二)二三五六